## 学校関係者評価委員会報告書

学校法人 札幌青葉学園 北海道歯科衛生士専門学校 学校関係者評価委員会

学校法人 札幌青葉学園 北海道歯科衛生士専門学校 学校関係者評価委員会は、自己評価委員会において作成された令和 4 年度自己評価報告書に基づき学校関係者評価を実施したので、以下の通り報告いたします。

記

1. 日 時:令和5年6月27日(火) 19:30~21:00

場 所:北海道歯科衛生士専門学校 1 階会議室 Zoomによるオンラインミーティング併用

2. 学校関係者評価委員(敬称略)

<委員長>

進藤 正信 (北海道大学大学院・名誉教授)

<委 員>

有坂 一男 (医大前歯科診療所·歯科医師)

新岡 百合香 (医療法人仁友会 日之出歯科診療所・歯科衛生士 士長)

齋藤 紫穂 (医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所・歯科衛生士 士長)

加藤 萌 (同窓会会長 昼間部7期生)

## 4. 事務局

吉田 重光 (北海道歯科衛生士専門学校・校長)

中村 麻希 (北海道歯科衛生士専門学校・教務部長)

益田 友美 (北海道歯科衛生士専門学校·昼間部教務主任)

菅原 和美 (北海道歯科衛生士専門学校・夜間部教務主任)

安藤 貴美 (北海道歯科衛生士専門学校・昼間部教務副主任)

吉田 香 (北海道歯科衛生士専門学校・事務長)

## 5. 学校からの説明

令和4年度自己評価報告書について

## 6. 学校関係者評価委員による評価結果

項目	評価
基準1	○教育理念・目的・育成人材像は明瞭に定められており、創立から変わらず人材育
教育理念·目標	成を行っていることは、高く評価できる。
	○社会・歯科業界のニーズについては、歯科業界の実際のリアルな需要に合わせる
	ことはなかなか難しいと思うが、歯科医院での臨床実習にて補填できる部分はあ
	ると思う。
基準2	○すべての項目で「3:ほぼ適切」以上の評価が得られており、目標は達成されて
学校運営	いる。
基準3	○令和5年度(次年度)から適用の新カリキュラムにおいて、より教育理念に沿っ
教育活動	た体系的なカリキュラムが編成されており、次年度には評価4を得られる項目も
	増えるのではないか。
	○授業評価について、学内の講義だけではなく、臨床実習においても、実習施設へ
	の学生からのフィードバック(アンケート等評価)があると、今後の参考にでき
	るので良いと思う。
基準4	○国家試験合格率・就職率がともに100%で、開学以来高い水準をずっと維持して
学修成果	いることは評価できる。
	○退学率と卒業後のキャリア形成への効果については改善する必要がある。
	退学率は特に1年生で高いが、この点については入学後にキャリアパスを示すこ
	とが退学率の改善に繋がるのではないかと考える。このために卒業生による講演
	会などは将来について考える良い機会になるのではないだろうか。
	○友人関係等で上手くいかず、退学を希望する学生のひとつの選択肢として、年度
	途中での昼間部から夜間部への転籍ができると、退学率減少への対策として有効
	だと思う。
	○ここ最近の学生は、十数年前に比べると、精神的な理由ですぐに辞める傾向が強
	いように思われる。学校側が様々な対策を練ってもなかなか退学率減少には結び
	つきづらいかもしれないが、臨床実習の受け入れ側としても、歯科衛生士という
	仕事の魅力を伝えていけるように努めていきたい。
基準5	○卒業生への支援体制と学生・卒業生のニーズを踏まえた教育環境の整備の2点に
学生支援	ついては改善する必要性を認めている。卒業生への就職斡旋や卒後研修の機会を
	設けることが必要とされている。
	○卒業生への就職斡旋については、やはり同窓会を通じてサポートできる体制が整
	うことが望ましい。同窓会の HP 等から再就職先をすぐに探せることがわかって
	いれば、卒業生にもメリットがあり、同窓会の活動が活発になるのではないかと
	思う。

	○北衛の先生方は、学生との距離感、関係性をとても上手に作っていると思う。大
	変だとは思うが、これからも学生一人ひとりに対して細やかにサポートする体制
	を維持していってほしい。
基準6	○学内の教室・実習室等は十分な環境を維持しているが、今後は経年劣化に対する
教育環境	補修等が増え、整備が必要になると思われる。
	○臨床実習先においても、長く実習施設として受け入れている施設については、現
	在の実習体制について意見交換と見直しを行って、改善していくのが良いと思
	う。
基準7	○毎年定員を満たせるように、積極的な学生募集を行って、成果が出ることを期待
学生募集	している。
基準8	○情報公開を適切に行っている。
財務	
基準9	○個人情報の保護対策に関しては、引き続き整備に期待したい。
法令等の遵守	
基準 10	○学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献とボランティア活動につい
社会貢献•	て改善する必要を認めているが、ボランティア活動については具体案が提起され
地域貢献	ており、次年度の改善が見込まれる。